

**中央教育審議会 初等中等教育分科会
幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会
—第 11 回会議の主な意見等の整理—**

(ステークホルダーへの共有)

- この議論のステークホルダーには保護者が必ず入ってくるべき。今回の内容が学校や家庭にもしっかりと共有されてほしい。
- 架け橋期がなぜ大事なのか、架け橋期とは何なのかということ保護者向けに外国語のものも含めてリーフレットのような形で普及啓発すべき。
- 保護者をどう仲間にしていくかという仕組みづくりが必要。
- 家庭と教育施設が両輪となって、子供の育ちを踏まえた上で生活習慣をつくっていきけるといい。
- 架け橋期ということ積極的に使っていくということは、この時期の教育に関する関心をみんなに持ってもらうということと、そのことによってカリキュラムの質を上げていこうということ。
- 架け橋プログラムに取り組むことによって、各ステークホルダーにとってどのようなメリットがあるかを明文化すべき。
- 各ステークホルダーと連携しながら、格差のない質の高い学びの提供のため一緒に取り組んでいくことを強調すべき。

(ウェルビーイングの定義等)

- 審議まとめの終わりの部分にもウェルビーイングということを書き込む必要がある。
- 審議まとめにおいてウェルビーイングがしっかりと定義されていない。個人的には、時間や心の余裕だと思っている。

(カリキュラム実施の方法)

- 幼児教育施設と小学校における教育課程の違いを越えた先には豊かさがあるんだということを書き込んでほしい。
- 今回のこのカリキュラムについては、進める前に保護者の意見を聞いて検証してバージョンアップすることが大切。
- 手段にとらわれ過ぎないで、その時の子供の姿、声、意欲を大事にしながら、身の回りの環境との関わりの中で学びが深まるようカリキュラムを進めてほしい。
- 自治体、小学校、幼稚園、認定こども園、保育所で、架け橋に対しての認識に温度差があるため、温度差がなくなる仕組みを整えていただきたい。
- 小学校教育の前倒しではないということをしっかりメッセージとして伝えていくことが重要。
- 学びとは何かといったときには主体性。学ばされているのではなくて、カリキュラムの考え方自体をもう一回見直しませんか、というのが架け橋の大きな意味。

(幼児教育施設、小学校や自治体との連携等)

- 対話的な関係の中で、互いの事例を見ていくということが大事。大事にしている経験を交換すると、実は同じことを考えていることに気が付く。
- 異校種の研修なども取り入れながら、また、地域の教育団体等が行う研修には幼児教育施設と小学校で互いに門戸を開くことで交流していくということが大事。
- 幼児教育センターに小学校を熟知した者がメンバーとして入るとか、小学校の校務分掌の中に架け橋期のコーディネーターの役割をしっかりと位置付けるなどすることで、小学校の意識改革をすべき。
- 幼稚園教諭も小学校へ学びに行けたりするとよい。
- 幼児教育施設においては横の関係の連携強化が大事だが、なぜそうなのかを書き込むべき。
- 自治体がサポートした研修などにより、職員や子供、教育機関と小学校全てが有意義に対話することが大事。
- 育児や教育現場を経験したボランティアを活用すべき。
- 好事例を収集して共有していくことが大事。特に幼児教育アドバイザーなどの横の連携ができるよう好事例をお互いに共有して参考にし合うというような体制づくりを広げていくべき。

(大規模縦断調査の実施)

- 18歳までの学びの連続性を大規模縦断調査に関連づけるべき。どれぐらい長い縦断調査を考えていくかということを書き込むべき。

(特別な配慮を必要とする子供への対応等)

- 幼児教育施設においては既に一人一人を大切にしている保育ができていることを書き込むべき。
- 子供のコミュニケーション能力とか自己を実現するための言葉の豊かさを、遊びを通して理解するという内容のみではなく、特別な配慮を必要とする幼児に対して発言している言葉の重さも考えていくことが必要である。